

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
平成30年 8月 8日 16時50分発表

台風13号に関する防災情報（第2報）

仙台河川国道事務所では、台風13号の影響により、本日から災害対策支部（注意体制：海岸）を設置しておりましたが、巨理沖観測所の波高が3.0mを越え、更に上昇が予想されることから、仙台河川国道事務所では、平成30年8月8日（水）16時40分に災害対策支部（警戒体制：海岸）に移行しました。

今後の気象情報にご注意ください。

1. 事務所体制

海	岸	平成30年 8月 8日(水)	14時10分	注意体制
		<u>平成30年 8月 8日(水)</u>	<u>16時40分</u>	<u>警戒体制</u>

2. 波浪情報

巨理沖観測所 波高（有義波高） 3.04m（16時00分現在）

3. 今後の見通し

今後、新たな情報が入り次第お知らせします。
今後の気象情報にご注意ください。

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

○仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>

○仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所
TEL 022(248)4131(代表)

(海岸関係) 副所長 しぎはら 嶋原 よしたか 吉隆 (内線204)